

令和 7 年 議案第 1 5 号

「県民の日学校ホリデー」の実施について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 4 月 1 7 日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

説 明

この案を提出するのは、愛知県による「あいち県民の日」の制定に伴う「あいちウィーク」期間中に県下一斉に実施する事業の一つである「県民の日学校ホリデー」として学校休業日を設定するからである。

「県民の日学校ホリデー」の実施について

1 趣旨

愛知県で制定された「あいち県民の日」に伴う「あいちウィーク」（11月21日から11月27日まで）に、県民の日に関する啓発等のため、県の取組の事業の一つとして「県民の日学校ホリデー」を実施するにあたり、みよし市内小中学校において学校休業日を設定する。

2 内容

「県民の日学校ホリデー」は体験的学習活動等休業日として、こどもたちが家族等と一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することをおして、愛知への愛着と県民の誇りをもつことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得をうながす。

3 実施日

令和7(2025)年11月21日（金）

※市内12全小中学校同一日とする。

4 実施日設定根拠

みよし市立学校管理規則（昭和33年三好町教育委員会規則第2号）第6条第2項第5号による